

令和2年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、誰もが安全で快適に利用できる公園環境の提供と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

県営住宅については、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、121団地、12,795戸（令和2年度末）の適正な管理を行った。

特に、昨年2月からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、両施設とも、管理運営や事業展開に影響が及ぶ中で、利用者や入居者はもとより、職員や関連業者等も含め、感染拡大防止対策に取り組んだ。

【維新百年記念公園】

1 管理業務に係る目標

(1) 基本方針

事業計画	実施状況
<p>「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、次の3つの基本コンセプトを掲げ、運営の基本方針とする。</p> <p>○「<u>スポーツ元気県やまぐち</u>」実現の中核的施設</p> <p>スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱い戦いの「感動」を共有できる中核的施設として、高い水準の競技環境の維持・向上を図る。</p> <p>○幅広い世代が楽しめる「<u>安らぎの空間</u>」</p> <p>子どもから高齢者までが、スポーツ、レクリエーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの場として、安全で快適な公園環境を提供する。</p> <p>○「<u>地域の元気と賑わい</u>」を創出する舞台</p> <p>ボランティアの新たな活動の場として、交流人口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との協働による公園づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな指定管理期間の基本方針として、維新公園のホームページをはじめ、公園だよりやファンクラブ通信等により、周知を図るとともに、事務所内で共有し、日常の業務運営の指針としている。

(2) 数値目標

事業計画	実施状況						
<p>次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">110万人</td> </tr> <tr> <td>ファンクラブ会員数</td> <td style="text-align: center;">1,000人の維持</td> </tr> <tr> <td>花壇サポーター会員数</td> <td style="text-align: center;">50人程度</td> </tr> </table>	年間利用者数	110万人	ファンクラブ会員数	1,000人の維持	花壇サポーター会員数	50人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料施設利用者数 約34万人 新型コロナの影響で大きく下回った。 (P.3) ・ ファンクラブ会員数 1,027人 (うち植栽ボランティア267人) 現状維持の目標を達成できた。 ・ 花壇サポーター会員数 29人 目標の6割程度にとどまった。
年間利用者数	110万人						
ファンクラブ会員数	1,000人の維持						
花壇サポーター会員数	50人程度						

【施設の利用状況（R元年度・R2年度比較）】

区分／施設名	利用件数（件）			利用者数（人）			利用料（千円）		
	元	2	増減	元	2	増減	元	2	増減
アリーナ	1,732	1,727	△ 5	141,247	45,262	△ 95,985	15,265	9,292	△ 5,973
レクチャー	1,697	1,542	△ 155	60,935	27,482	△ 33,453	8,873	6,278	△ 2,595
武道館	1,070	949	△ 121	44,726	24,055	△ 20,671	3,164	2,125	△ 1,039
会議室	570	228	△ 342	7,530	2,464	△ 5,066	1,011	356	△ 655
視聴覚室	89	57	△ 32	6,710	2,558	△ 4,152	914	549	△ 365
弓道場	786	706	△ 80	39,954	24,819	△ 15,135	1,345	1,023	△ 322
野外音楽堂	1,708	1,422	△ 286	20,881	12,376	△ 8,505	2,659	1,631	△ 1,028
みらいスタジアム	10,226	4,758	△ 5,468	213,809	94,029	△ 119,780	18,429	13,928	△ 4,501
補助競技場	2,383	1,699	△ 684	38,389	20,675	△ 17,714	3,214	2,210	△ 1,004
テニス場	5,521	4,850	△ 671	84,949	54,519	△ 30,430	16,192	12,857	△ 3,335
球技場	122	74	△ 48	35,793	20,269	△ 15,524	5,145	5,566	422
ラグサカ場	54	34	△ 20	11,211	4,318	△ 6,893	671	428	△ 243
ちよるる広場	334	238	△ 96	22,136	10,715	△ 11,421	701	422	△ 279
行為許可	265	152	△ 113				6,844	7,195	351
計	26,557	18,436	△ 8,121	728,270	343,541	△ 384,729	84,427	63,860	△ 20,567
増減率（%）			△ 30.6%			△ 52.8%			△ 24.4%

《主な増減理由：前年度との比較》

- 新型コロナの影響により、利用件数、利用者数、利用料の全てにおいて、前年度に比べ大きく減少した。
- 特に利用者数については、感染拡大防止のための施設の利用中止や観客等の人数制限により、前年度実績を50%以上下回る結果となった。

【前年度との大規模大会の比較】

R元年度	R2年度
[全国大会] ・全日本学生体操競技選手権(8月) ・田島記念陸上大会(10月) ・全日本卓球選手権大会(カゲットの部)(11月) ・全日本実業団陸上女子長距離記録会(12月)	[全国大会] ・田島記念陸上大会(10月) ・全日本実業団ハーフマラソン大会(2月)

《新型コロナに係る経過・影響》

- 昨年2月からの感染拡大に伴い、県は4月14日から5月10日の間、県有施設等を休館することとし、維新公園においても、有料施設の貸出中止措置が講じられた。休館措置は1回延長され、5月25日には貸出再開となった。
- 再開後は、感染拡大防止のため、イベントの参加者数の制限や県外との移動自粛要請等があり、大規模大会の開催は、困難な状態が続いたが、7月以降、小規模な大会等が再開され、徐々に回復傾向となった。

- レノファ山口のJ2リーグ2020年シーズンについては、2月の開幕戦後中断していたが、6月27日には再開し、12月20日まで全試合が実施され、2021年シーズンは、予定どおり2月28日に開幕した。
- 利用料収入は、休館等が影響した4月～6月期は、前年対比86%の大幅な減収であったが、7月以降大会等が再開されたことにより、9月末時点では、約52%の減収率であった。その後、J2リーグが計画どおり実施されたことや大会・行事が順調に回復したことにより、下半期は前年度を上回る例年並みの利用料収入となり、年度末では前年対比で約24%の減収にまで持ち直した。
- 新型コロナによる利用料の減収について、県に対し、減収補填を要望したところ、令和2年2月から令和3年3月までの収支影響相当額、約1,830万円を追加の指定管理料として補填を受けた。

【利用料収入への影響額】

(千円)

区 分		上半期	下半期	合計
令和2年度		24,392	39,468	63,860
令和元年度		50,608	33,819	84,427
4年平均(H28～R元)		53,008	39,484	92,492
対前年比	額	△26,216	5,649	△20,567
	率	△51.8%	16.7%	△24.4%
対4年平均比	額	△28,616	△16	△28,632
	率	△54.0%	△0.0%	△31.0%

注) H28年(2016年)：レノファ山口がJ2リーグに昇格

2 管理運営

(1) 管理運営体制

事業計画	実施状況
① 利用者サービスの向上と事故等の危機管理に対応するため、大会規模に応じ、職員の早出出勤や増員配置など、適切な勤務体制を確保する。	・早出出勤、増員勤務体制により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。
② J2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施を図るため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の適切な管理に努める。	・的確な利用調整、施設・器具の定期点検と所要の整備、天然芝の適正管理により、大規模大会は円滑に実施できた。
③ 高度な施設管理業務等に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得を奨励し、管理技術の向上に努める。	・緑の安全管理士講習研修受講 1名 ・労働安全衛生研修受講 3名 ・体育施設管理士更新研修受講 3名
④ 施設管理の効率化と経費縮減を図るため、建物清掃業務や設備保守点検業務など業務内容に応じた複数年契約を実施するとともに、小修繕や樹木・生垣の剪定など可能な限り職員が直接実施する。	・委託契約は複数年契約を継続 ・休館期間中を活用し、テニスコート周囲の側溝に堆積した砂の除去、屋外観客席の高圧洗浄等を直営で実施した。
⑤ 精神障害者の就業支援等に取り組むNPO法人へ清掃業務を委託することにより、障害者の社会参加と法人活動の支援を行う。	・NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託して活動を支援した。 (従事者6名程度、委託費：6,131千円)

<p>⑥ 利用者や近隣からの苦情に対しては、直ちに所内で対応策を検討し、相手方に方針を伝えるとともに、誠意を持って速やかに対応する。</p> <p>⑦ J2リーグ戦等の大規模大会開催時における駐車場問題に関しては、混雑が予想される場合は、公共交通利用や相乗りを呼びかけるとともに、当法人としても警備員を配置する。また、主催者とシャトルバスの運行などのより効果的な手法について協議・検討する。</p> <p>⑧ 当財団の個人情報保護規程に基づき、パソコンや電子データの持ち出し禁止やファックス送信時の注意事項などについて、職員に徹底を図るとともに、個人情報に記載されている申請書等は、施錠された倉庫で保管し、保存期間が経過した文書は、定期的に処分し、流失防止を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理に係る利用者や隣接住民からの苦情に対し、迅速・円満に解決した。 ・コロナの影響で混雑は少なかったが、J2リーグ2021シーズンから、レノファ山口が新山口駅とのシャトルバスの定期運行を開始した。 ・コロナ対策として提出を求めている利用者名簿等個人情報の適正管理に努め、2ヶ月の保存期間経過後は、シュレッダー処理を徹底した。
--	---

(2) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
<p>① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備えて、「危機管理マニュアル」を策定し、利用者や観客への避難放送や避難誘導等の手順を平準化しているが、必要に応じて見直し、改善を行う。</p> <p>② 不審者の発見、散策者の病気や事故等への早期に的確な対応を行うため、園内の定期的な巡視を行うとともに、不審者、危険行為等の情報を得た場合は、維新公園交番や消防署等に通報するなどして、関係機関との連携により、治安の維持と危機管理対応に万全を期する。</p> <p>③ 維新みらいふスタジアムにおけるJ2リーグ戦の開催に伴うテロや模倣犯の未然防止については、「テロ対策山口地区パートナーシップ」(事務局：山口警察署)を構成する関係機関等との連携を密にして対応する。</p> <p>④ 公園施設の経年劣化や樹木等の成長による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。 また、平成28年度から4年間実施した樹木診断の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強など、安全を確保するための適切な措置を講ずる。</p> <p>⑤ 火災や、地震その他の災害については、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練、避難誘導等の消防訓練を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの追加・修正を行った。(新型コロナ対策の追加) ・個別マニュアルとして、落雷対応編と爆破予告対応編を策定した。 ・園内での交通誘導や看板設置等により混雑の解消に努めた。 ・危険箇所でのスケボー行為に対し、注意を喚起した。 ・警察署等と連携したテロ対策連携会議・図上訓練を実施した。 ・施設の安全性確保のため、外灯支柱を点検し、劣化箇所の改修を実施した。 ・診断結果に基づき計画的に対策を実施した。 ・職員の消防訓練を2回実施した。 スタジアムにおいて、落雷時を想定した観客避難誘導シミュレーションも併せて実施した。

<p>⑥ スポーツ中の安全対策として、「熱中症指標計」を貸し出し、園内放送により休憩やこまめな水分補給などを利用者に呼びかける。</p> <p>テニス管理棟事務室、弓道場事務室等のエアコンを稼働し、救護室として緊急事態に備える。</p> <p>⑦ AEDを大会関係者に貸し出し、早期の救命措置に資するとともに、公園職員や大会関係者等が確実に使えるようAED講習会を実施する。</p> <p>⑧ PM2.5（微小粒子状物質）については、県の情報に基づき、高レベル予測の場合は、利用者に対して注意を呼びかける。</p> <p>⑨ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合、危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携して適切に対応する。</p> <p>⑩ 大規模災害等の緊急事態には、広域避難場所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。（ヘリポートは、ラグビー・サッカー場、球技場、スポーツ文化センター前庭芝広場の3カ所）</p> <p>⑪ スポーツ文化センターに新たに授乳室を設置し、赤ちゃん連れの家族が、安心して授乳やおむつ交換ができる環境整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。 ・山口市消防本部から「AED設置救急ステーション」の認定継続 ・AED講習会は、コロナの影響で実施を見送った。 ・臨時ヘリポートとして5回対応した。 ・アリーナエントランスに授乳室を整備し、3月15日から供用を開始し、地域情報紙等によりPRを実施した。
---	---

《新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の実施》

- ・利用時のチェックリスト・利用者名簿の提出等による感染防止対策の徹底
- ・利用者、観客の人数制限の周知と間隔確保のための「着席不可」表示設置
- ・利用者に対するマスク着用、換気、消毒、三密回避等の啓発（注意表示板、園内放送）
- ・アルコール消毒薬の設置（受付、各施設の出入口）
- ・飛沫感染防止のためのビニールカーテン、アクリル遮蔽板の設置（受付、トレーニングルーム）
- ・職員による換気、消毒対策の徹底（トイレのノブ・レバー、トレーニング機器）

(3) 適切な利用日程調整と利用手続き

事業計画	実施状況				
<p>① 全国大会、中国大会、県大会等の施設利用については、開催の前年度に日程を調査し、大会のランク・参集者規模、芝等施設の管理状況などを勘案して利用調整を行う。</p> <p>特に、レノファ山口FCのホームゲームについては、関係する競技団体の理解と協力を得ながら、円滑な利用調整に努める。</p> <p>② 団体、グループによる施設使用については、使用月の前月1日に、予約順番を決めるくじ引きを行い、くじで決まった順番に利用の受付を行う。</p> <p>③ 当日分の施設利用の受付は、受付開始時刻を定め、同施設に複数の利用希望者がある場合は、くじ引きにより利用コート決定等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会を優先しつつ、公平・平等な施設利用の確保に努めた。 ・令和3年度分施設利用調整 <table data-bbox="1005 1601 1436 1691" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>大会等申請件数</td> <td style="text-align: right;">583件</td> </tr> <tr> <td>調整不能</td> <td style="text-align: right;">34件</td> </tr> </table> ・コロナ対策として密集を避けるため、広いスタジアム会議室に変更して実施した。 	大会等申請件数	583件	調整不能	34件
大会等申請件数	583件				
調整不能	34件				

④ インターネットによる予約の利便性の向上を図るため、新たに、スマートフォン等から手軽に予約できる「施設予約システム」を開発する。	・10月1日から、「維新公園施設予約サービス」の運用を開始したが、円滑に移行できた。
---	--

(4) 施設利用料

事業計画	実施状況
① テニス場の早朝・夜間及び野外音楽堂ステージの利用料金について、利用促進を図るため、引き続き、料金基準額の8割設定を継続する。 ② トレーニングルーム利用者のサービス向上の一環として、令和元年10月に導入した回数券制度を継続実施する。 ③ テニス場の利用料金について、熱中症予防の観点やシニア利用者の要望を踏まえ、午後の4時間枠に、より使いやすい2時間枠を新設する。	・年度当初から、午後の2時間枠(13時～15時/15時～17時)を新設し、利用者からの好評を得ている。

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
① 従前のアドバイザー会議を発展的に改組し、新たに観光関係者や商工関係者等を加えた「維新公園活性化協議会」(仮称)を設置し、利用者の利便性の向上のみならず、地域の活性化に寄与する公園づくりを推進する。 ② 各種競技団体実務者やサークル利用団体との意見交換を行うため、利用者懇話会を開催し、公園の管理運営についての意見や要望を直接聴取するとともに、園内施設に設置する「ご意見箱」等を通じて、利用者の意見を幅広く聴取し、安全で使いやすい施設の運営に努める。 ③ 公園利用団体、グループ、個人等から、管理運営に関する項目(ハード、ソフト面)について、アンケート調査を実施し、聴取した要望、意見等に基づく改善を実施し、利便性の向上を図る。	・「活性化推進会議」を設立(R2.11.1)委員10名(利用促進・地域活性化各5名) R 3.1.18 初会合開催 ・利用者懇話会 R 3.3.4 開催 ・弓道場利用の競技団体(6団体) ・10月・11月に「公園利用者アンケート調査」を実施 今後、調査結果をホームページで公表し、県へ情報提供を行う予定。

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
① 新たな地域住民ボランティアとして「維新公園花壇サポーター」を創設し、グループで花壇の一定区間を受け持ち、土壌づくりから植え付け、水まき、施肥、草取り等の一連の維持作業を担ってもらい仕組みづくりに取り組む。 ② 園内樹木を紹介するツリーウォッチングの案内役として、樹木観察の経験者をメンバーとする「維新公園みどりのガイド」の協力を得て自主事業を推進する。	・6月から活動開始(当初34人) 活動場所:スタジアム正面花壇 登録者数:29人(R3.3.31現在) ・植栽ボランティア(沈床花壇の植栽) 6/12 114人/11/12 109人 ・ツリーウォッチング(11/3 45人) のほか、新たに、牡丹園の美化作業を継続的に実施した。

③ 「ゴーヤの緑のカーテン」設置・収穫イベントを近隣の保育園児の協力を得て事業を展開する。	・ コロナの影響で中止
④ 中学校等の職場体験学習や警察署主催の青少年健全育成事業に協力し、児童・生徒の活動の場を提供するとともに、企業等の清掃ボランティア活動の受入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内施設を活用した研修への協力 日本ボイラー協会山口支部 延9日 450人 ・ 園内清掃等ボランティア 西京ライオンズクラブ 10/6 15人 山口ボーイズ(少年野球) 12/5 20人

(7) 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
① ホームページの情報がより見やすいよう、全面リニューアルするとともに、新たにSNSを活用した情報発信の導入に着手する。	・ 予約システムの構築を優先したため、ホームページ改修は、方向性を検討した。
② 公園の機関誌である「公園だより」を年度当初に、「スポーツ・文化・イベント情報」を毎月、競技団体や文化団体、行政機関、企業、マスコミ等に配布する。	
③ WEBの苦手な利用者への情報発信を強化するため、平成25年度から発刊を開始した「維新公園ファンクラブ通信(季刊誌)」により、公園の自主事業の案内、スポーツ大会やイベント情報、季節に応じた公園ニュースなどを、会員に直接送付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファンクラブ通信を3回発行した。 ※7月号は大会情報が不確定のため休刊
④ 園内7箇所の公園掲示板で、スポーツ・文化・イベントの主要行事について、「いつ」、「どの施設」で「何の大会」が行われるのか、わかりやすい情報を提供する。	
⑤ スポーツ文化センター内の「地域交流掲示板」で、地域団体や競技団体による公園利用に関する情報発信を支援する。	
⑥ 報道機関へのパブリシティとして、自主事業の開催告知を事前に配布し、取材等を通じて情報発信に努める。	・ 自主事業の報道発表
⑦ サンデー山口、ほっぷ等の値域情報紙を活用して、自主事業の開催案内や参加者募集を行う。	・ 自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載

(8) 施設の維持管理状況

① 樹木・花壇管理

事業計画	実施状況
ア 園内の桜は、老木が多く、土壌が固いため、生育が悪く花数が少ないことが指摘されていることから、樹勢回復に向けた土壌改良等の措置を講じる。	・ 桜園について、土壌改良や植え替えなど、より効果的な方法の検討を継続中
イ 樹木の管理は自然形を活かすことを基本とし、高木類、中・低木類の適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。	

<p>ウ 平成28年度から4年間実施した樹木診断の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強、病害虫対策などの適切な措置を講じる。</p> <p>また、伐採後の跡地等へ新たな樹木を植栽することにより、公園機能と景観の保持に努める。</p> <p>エ 花壇管理については、新たに創設する「維新公園花壇サポーター」の一連の維持作業が円滑に進むよう適正な支援、協力を行う。</p> <p>オ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木診断への対応状況 (P. 14) ・花壇サポーター、植栽ボランティアの活動に必要な物資の購入等の支援を実施した。
--	--

② 芝生管理

事業計画	実施状況
<p>ア 芝生の管理について、専門職員（芝草管理技術者）の技術レベルの向上を図るとともに、施設利用基準を定めてきめ細かい管理を行う。</p> <p>イ 維新みらいふスタジアムの芝生の管理は、J2リーグ戦等の競技に支障なく大会が開催できるようにするため、芝刈、施肥、灌水、エアレーション等を計画的に実施する。</p> <p>ウ サッカー、ラグビー等の大会で損傷した芝の回復を図るため、芝生圃場において補填用の芝を育成し、スタジアムの芝生の良好な管理に努める。</p> <p>エ 県内の天然芝施設の管理技術向上のための情報交換を行うため、維新公園が事務局となり、関係施設や関係競技団体等をメンバーとする「スポーツターフ施設連絡協議会」（仮称）の立ち上げに向け準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の安全管理士更新研修1名 ・管理基準等に基づき、適正管理に努めた。(P. 15) ・芝管理費：39,847千円 ・事前準備として、関係施設の担当者との連絡、情報収集を実施した。

③ 施設・設備等の管理

事業計画	実施状況
<p>ア 施設・設備等は、定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から、運転保守委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>特に、フロアについては、安全確保のため、月1回の施設点検日に入念な点検を実施する。</p> <p>イ ボート池は、公園利用者の憩いの場でもあり、水質保全をはじめ適切な環境の保全に努めるとともに、飛来する渡り鳥等に異変がないか監視を継続する。</p> <p>ウ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちの憩いの場として開放するため、水質管理に努めるとともに、河川の水位が上昇する場合には、利用者の安全を確保するため、マニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。また、徒渉池についても、幼児の水遊びの場として開放するため、水質管理に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や落雷等による突発的な故障時にも速やかな復旧に努めた。(P. 15) 修繕費：19,342千円 ・危機管理マニュアルに沿った監視を実施した。 ・水質検査を定期的実施し、水質管理を徹底した。 ・大雨時には水広場を閉鎖し、立ち入りを禁止し、再開前に清掃・消毒を行い利用者の安全・衛生の確保に努めた。

エ 県が実施する施設改修工事等の工事期間中は、工事担当者等との連絡調整を密にし、公園利用者の安全確保や工事の計画的な進捗に配慮する。	・県施工工事 (P. 15、16)
--	-------------------

3 自主事業の展開 ※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P. 12)

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
① 小学生タグラグビー交流会 in 維新公園 ② トランポリン体験教室 ③ ランニング教室(小学生) 【新規】 (美津濃(株)との共同事業)	・コロナの影響で中止 ・3回コースで実施し、好評だった。 2事業 274人

イ 競技力・指導力の向上

事業計画	実施状況
① 地域社会武道指導者研修会 (剣道) ② 学校体育・地域社会武道指導者研修会 (県教委と共催、柔道・剣道) ③ 青少年武道錬成大会 (小中高生、柔道・剣道・弓道) ④ 高校サッカー・ラグビー競技力向上事業 ⑤ 第11回武道祭 ⑥ 地域社会武道指導者研修会 (空手) ⑦ 地域社会武道指導者研修会 (なぎなた) ⑧ クレーマージャパン陸上教室 (小中高生) ⑨ エネルギアランナーズスクール (小中学生)	・コロナの影響で④⑤⑨のみ実施 3事業 426人

ウ 健康づくり

事業計画	実施状況
① ヨガ教室 【新規】 ② 健康体操教室 ③ ウォーキング教室 ④ ジョギング教室 【新規】 (美津濃(株)との共同事業)	・コロナの影響で中止 3事業 延786人

エ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況																
トレーニングルームの安全利用と利用者の増加を図るため、講習会を開催するとともに、器具の定期点検を実施する。	・コロナ対策として、利用休止や、人数制限・事前予約制を導入したことにより、利用は減少 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>増減(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数(日)</td> <td>245</td> <td>211</td> <td>△13.9</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>9,886</td> <td>4,473</td> <td>△54.8</td> </tr> <tr> <td>講習会参加者(人)</td> <td>501</td> <td>202</td> <td>△59.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R元	R2	増減(%)	利用日数(日)	245	211	△13.9	利用者数(人)	9,886	4,473	△54.8	講習会参加者(人)	501	202	△59.7
区分	R元	R2	増減(%)														
利用日数(日)	245	211	△13.9														
利用者数(人)	9,886	4,473	△54.8														
講習会参加者(人)	501	202	△59.7														

② 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
① Let's タンデム交流会 in 維新公園	・コロナの影響で全て中止
② 山口県障害者交流ボッチャ大会	

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
① 野外音楽堂 (ビッグシェル) 演奏会 (7公演)	・コロナの影響で5公演中止 3事業 720人
② 維新公園写真展	

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
① ツリーウォッチング (春、秋)	・コロナの影響で①春分②⑦は中止 7事業 913人
② ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント	
③ 花壇植栽ボランティア活動 (春、秋)	
④ ガーデニング教室	
⑤ バードウォッチング	
⑥ 維新公園花壇サポーター活動 【新規】	
⑦ 植栽剪定教室 【新規】	
⑧ みどりのガイド美化活動 【新規】	

18事業実施 (計画 37事業)	3,119人
------------------	--------

4 総括

(1) 事業計画の達成状況

新たな指定管理期間 (令和2～6年度) の初年度として、5カ年の事業計画に掲げた新規事業等に積極的に取り組み、概ね達成することができた。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ① 花壇サポーター制度の創設 | ④ 維新大晃アリーナに授乳室を増設 |
| ② 維新公園活性化推進会議の新設 | ⑤ 独自の「施設予約サービス」の稼働 |
| ③ テニス場の午後の利用時間に2時間枠を設定 | |

(2) 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大規模大会や自主事業の中止・延期を余儀なくされたため、数値目標の「有料施設利用者数」が大きく下回り、利用料収入も大幅に減少したものの、県からの適切な補填や修繕等管理運営事業の進捗調整の結果、赤字決算は避けられた。

(3) 今後の取組

① 新型コロナウイルス対策への対応

現下の最重要課題である感染拡大防止については、これまでの対策を継続するとともに、国・県から示される新たな対策等に呼応し、また、県内の感染状況等に応じて機動的に対策を追加しながら、利用者をはじめ職員や関係者に徹底し、万全を期する。

② 5カ年の事業計画に沿った事業実施

令和3年度はホームページの全面リニューアルや「スポーツターフ施設連絡協議会」(仮称)の設立などに取り組むとともに、老朽化が進む施設・設備の計画的な改修や機器更新について、県と緊密に連携し、財政状況を見極めながら、適切に対応する。

別紙

1 自主企画事業の執行状況（中止はすべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及

事業名	内容	実施日	参加人数
第11回小学生タグラグビー交流会in維新公園	小学生を対象としてタグラグビーの普及と友情を深める交流会を開催する。	10/31	選手 50人 保護者等 100人
① ランニング教室	ミズノ(株)と共催で、小学2・3年生を対象として、運動の基本である「走る」ことについて学ぶ教室を開催する。	10/14	41人
		10/21	43人
		10/29	40人
トランポリン教室	国体種目となるトランポリン競技の普及と競技力向上のために教室を開催する。	12/13 予定 中止	
計3事業（実施事業 2）			274人

イ 競技力・指導力の向上

事業名	内容	実施日	参加人数
学校体育・地域社会武道指導者研修会（柔道・剣道）	中学校の武道必修化の円滑な推進と高等学校での武道指導の充実を図る。	6/2・3 予定 中止	
地域社会武道指導者研修会（剣道）	剣道の普及のため、地域指導者の資質の向上を図る。	7/18・19 予定 中止	
青少年武道錬成大会（柔道、剣道、弓道）	小・中・高生を対象に武道の錬成を通じ、心身の鍛錬、競技力の向上を図り、青少年の健全育成に資する。	8/5～7 予定 中止	
第11回 武道祭	山口県武道振興協議会の主催により、県内の10武道団体が、演武、模範稽古等を披露する武道錬成会を開催する。	12/6	演武 76人 観客100人
高校サッカー競技力向上事業	全国高校サッカー大会に出場する県代表（高川学園高）と他県代表校等との強化試合を実施する。	12/13 12/25	60人 60人
クレマージャパン陸上教室	小中高生を対象にトップアスリートによる冬季練習方法等の指導を行う。	2/11 予定 中止	
地域社会武道指導者研修会（なぎなた）	なぎなたの普及を図るため、地域指導者の資質の向上を図る。 ※下関武道館	2/13・14 予定 中止	
地域社会武道指導者研修会（空手道）	空手道の普及を図るため、地域指導者の資質の向上を図る。	2/13・14 予定 中止	
エネルギーランナーズスクール	小中高生を対象に中国電力陸上部選手による中長距離競技の練習指導を行う。	2/20	130人
計9事業（実施事業 3）			426人

ウ 健康づくり

事業名	内容	実施日	参加人数
健康体操教室 (6～3月:全15回)	楽しく継続できる健康体操・ストレッチの方法を学び、日常生活の中に取り入れるための教室を開催し、健康の保持増進を図る。	6/25～ 3/18 (15回)	延べ 300人
①新 ヨガ教室 (7～3月:全17回)	初心者向けヨガの方法を学ぶ教室を開催し健康の保持増進を図る。	7/8～3/10 (17回)	延べ 463人
エンジョイウオーキング教室	理学療法士を講師として、ウオーキングに適した姿勢や筋力を確認し、腰や膝を痛めない歩き方を学ぶ。	10/4	23人
①新 ジョギング教室	初心者を対象に、講師を招いてスロージョギングの教室を開催する。	11月予定	中止
計4事業 (実施事業 3)			786人

② 障害者スポーツの普及・振興

事業名	内容	実施日	参加人数
Let'sタンDEM～風を感じながら 走ろう～in維新公園	障害者と健常者がタンDEM自転車で維新公園や山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5/16 予定	中止
第17回山口県障害者交流ポッ チャ大会	ポッチャ競技を通して交流し、競技の普及・振興を図る。	2/7 予定	中止
計2事業(実施事業 0)			—

(2)文化活動の普及・振興

事業名	内容	実施日	参加人数	
ビッグ シエル 演奏会	山口ブラスソサエティ	山口ブラスソサエティ演奏会	5/31 予定 中止	
	県警察音楽隊	県警察音楽隊の演奏会	6/ 8 予定 中止	
	スターダスト倶楽部	スターダスト倶楽部によるタベの演奏会	8/30 予定 中止	
	中学校吹奏楽部(2)	山口市立平川中学校吹奏楽部演奏会	9/27	200人
		山口市立鴻南中学校吹奏楽部演奏会	10/11	500人
	山口ウインドオーケストラ	山口ウインドオーケストラ演奏会	10/18 予定	中止
	高等学校吹奏楽部	山口防府地区高等学校吹奏楽部演奏会	10/25 予定	中止
芸術フェスタin維新公園	維新公園のスポーツ大会や四季の写真を募集し、アリーナエントランスに展示		応募者 20人	
計8事業(実施事業 3)			720人	

(3)自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	内容	実施日	参加人数
春のツリーウォッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴等を学ぶ。	4/29 予定 中止	
ゴーヤで緑のカーテン設置イベント	おおとり保育園児がゴーヤの「緑のカーテン」を設置	5/12 予定 中止	
秋を彩る花壇植栽ボランティア活動	植栽ボランティアが花壇植栽を実施	6/12	114人
緑のカーテン“ゴーヤ”収穫イベント	「緑のカーテン」のゴーヤをおおとり保育園児が収穫	7/31 予定 中止	
秋のツリーウォッチング	公園の秋の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴等を学ぶ。	11/3	45人
春を迎える花壇植栽ボランティア活動	植栽ボランティアが花壇植栽を実施	11/12	109人
ガーデニング教室	季節の花を使った寄せ植え作りを学ぶ。	11/28	39人
バードウォッチング	園内の野鳥を観察し、野鳥の種類や特性等について学ぶ。	1/24	28人
植栽剪定教室	実際に園内の樹木を使いながら、樹木の剪定方法を学ぶ。	2/7 予定 中止	
花壇サポーター活動	維新公園内の花壇植栽の維持管理をする花壇サポーターを募集し、公園美化に主体的に関わってもらう。	通年	延べ 463人
みどりのガイド美化活動	ぼたん園の除草、灌水、摘蕾、摘花、土壌改良、施肥 等	通年	延べ 115人
計11事業(実施事業 7)			913人
(1)~(3)の合計 37事業(実施事業 18)			3,119人

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

令和2年度は、令和元年度の樹木診断で倒木、根返り、枝折れの危険があり早急な対応が必要とされた樹木の伐採、剪定及び突風、地震等の対策が必要な危険木の枯れ枝剪定を実施した。

診断結果への対応	主な内容
危険木伐採	ソメイヨシノ伐採 5本
危険木剪定	クスノキ、ソメイヨシノ、ハナミズキ他 計21本

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
・維新みらいふスタジアム ・補助陸上競技場	33,229	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場	5,648	養生シート敷設(みらスタのみ) 等
その他園内施設	970	芝生管理アドバイス業務委託
計	39,847	

(3) 施設・設備の適正管理

①財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容(千円)
維新大晃アリーナ	5,694	吸収冷凍機蒸気制御弁取替(1,000) 中央監視盤液晶タッチパネル交換(759) 空調機Vベルト取替(220)、東外灯改修(199) 監視カメラ設置(314) 授乳室設置(892) 他
維新みらいふスタジアム	4,297	時計中継器取替(999) 電話交換機基板修理(880) 4号ゲートシャッター修理(280) 大型映像装置 LEDパネル修理(182) 照明塔 安定器取替(138) 他
テニスコート	151	トイレ換気扇取替(99) 障害者洋便器修繕(21) 他
弓道場	836	遠的照明取替(275)、外周タイル修繕(218) 外灯回路絶縁改修(110) 他
ラグビー・サッカー場、 球技場、補助陸上競技場	547	補助陸ランプ交換(194) 得点表示板修理(88) 補助陸散水栓修理(40) 他
野外音楽堂	1,049	カムリミットスイッチ取替(872) 非常口扉修繕(58)、非常用発電機修繕改修(50) 時計用バッテリー取替(48) 他
駐車場・園路等	2,790	ちよるるソーラー外灯修理(262) P8外灯改修(248)、井水バルブ取替(408) 他
・体育器具 ・公園整備用具等	3,978	体育器具補修(804) 運搬車・刈払機等(2,807) 公用車 他(367)
計	19,342	

②県施工分

箇所	事項	概要	工期
維新大興 アリーナ	電気室機器更新	真空遮断器 他 更新一式	R2. 6. 5～10. 30
野外音楽堂	パーゴラ跡補修	平石張工 29m ²	R2. 6. 30～ 9. 30
弓道場	トイレ洋式化	トイレ洋式化 5基	R2. 6. 23～ 9. 30
木崎川	河岸改修	立入防止柵 L=19.5m	R2. 6. 30～ 9. 30
		階段工 7箇所	R2. 6. 30～10. 30

ラグビー・ サッカー場	屋根防水	防水改修工事 一式	R2. 9.25~12. 8
	電光表示板修繕	電光表示板修繕 一式	R2. 12. 9~R3. 3.31
ジョギング コース	コース改修	ゴムチップ舗装 L=480m	R2. 10.12~R3. 3.31
球技場	ベンチ改修	ベンチ設置工 40基	R2. 12.18~R3. 3.31
屋外トイレ	屋根防水	防水改修 7箇所	R2. 12.18~R3. 3.31
野外音楽堂 弓道場 他	自動水栓改修	自動水栓化 (コロナ対策) 63個	R2. 11.10~R3. 3.31
維新みらいふ スタジアム	大型映像装置	表示パネル 10枚	R2. 12. 8~R3. 3.31

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

ア 空家募集については、住宅課より示された年間600戸の募集計画に基づき、計画的な業務執行に努めるとともに、公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。

イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。

ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。

エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、業務の確実な実行を図った。

オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和2年12月に、管理人に対しアンケート調査を実施した。

令和2年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での対応は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の対応は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

設問 回答内容	問1 総合印象		問2 事務所対応		問3 現場対応	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	113	33.0%	154	44.9%	148	45.1%
ほぼ良い	88	25.7%	62	18.1%	65	19.8%
普通	123	36.0%	115	33.5%	108	32.9%
あまり良くない	14	4.1%	9	2.6%	4	1.2%
悪い	4	1.2%	3	0.9%	3	0.9%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数

(3月末現在)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,348	2,630	3,007	2,497	3,313	12,795	12,935
政策空家戸数	66	200	—	70	9	345	472
期末管理戸数	1,282	2,430	3,007	2,427	3,304	12,450	12,463
当初入居戸数	1,078	2,031	2,404	1,988	2,920	10,421	10,759
期中入居数	44	87	116	126	119	492	438
期中退去数	81	117	182	202	165	747	776
期末入居戸数	1,041	2,001	2,338	1,912	2,874	10,166	10,421
期末入居率	81.2%	82.3%	77.8%	78.8%	87.0%	81.7%	83.6%

(2) 入居関係事務

ア 募集にあたっては、年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(令和2年度空家募集計画及び実績)

区 分		岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
5月募集	計 画	13	35	40	32	37	157	137
	実 績	15	40	46	32	33	166	158
	申込者数	50	61	55	68	137	371	487
	倍 率	3.33	1.53	1.20	2.13	4.15	2.23	3.08
8月募集	計 画	14	35	35	32	37	153	137
	実 績	17	39	46	31	41	174	169
	申込者数	43	67	71	69	137	387	457
	倍 率	2.53	1.72	1.54	2.23	3.34	2.22	2.70
11月募集	計 画	14	30	35	31	36	146	134
	実 績	17	38	46	48	39	186	161
	申込者数	44	61	58	79	120	370	385
	倍 率	2.59	1.92	1.26	1.65	3.08	1.99	2.39
2月募集	計 画	14	30	35	30	35	144	132
	実 績	18	38	45	37	36	174	159
	申込者数	34	61	52	58	116	321	397
	倍 率	1.89	1.61	1.16	1.57	3.22	1.84	2.50
計	計 画	55	130	145	125	145	600	540
	実 績	67	153	183	148	149	700	647
	申込者数	171	258	236	274	510	1,449	1,726
	倍 率	2.55	1.69	1.29	1.85	3.42	2.07	2.67

イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

ウ 申込期間中に入居申込書（ハガキ）の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。

- エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。
- オ 年4回の定期募集においては、入居者資格審査の期間は必ず土日を含め連続した7日間を設定した。
- カ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。

(3) 使用関係事務

- ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	334	809	755	422	416	2,736	2,684

- イ 家賃等の納付は、口座振替を基本として、着実な納付に努めた。また、今年度からゆうちょ銀行での振替が可能になった旨周知し、入居者の利便性向上に努めた。

○家賃収納状況 (3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,687,836,303	2,644,027,331	43,808,972	98.37%	(97.97%)
過年度	220,533,124	15,927,214	204,605,910	7.22%	(7.23%)
合 計	2,908,369,427	2,659,954,545	248,414,882	91.46%	(91.38%)

○駐車料収納状況 (3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	65,627,387	64,830,405	796,982	98.79%	(98.36%)
過年度	7,788,378	376,454	7,411,924	4.83%	(6.86%)
合 計	73,415,765	65,206,859	8,208,906	88.82%	(89.74%)

- ウ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。
- エ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。
- オ 生活保護世帯にあつては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	60	108	105	151	150	574	575
代理受領	53	100	77	129	51	410	405

カ 単身世帯にあつては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあつては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があつた場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	352	779	801	690	943	3,565	3,463
高齢単身者	278	637	636	552	768	2,871	2,760

キ 今般の新型コロナウイルスの影響を勘案し、住宅課と協議の上、離職者向けに目的外使用として即入居できる県営住宅を50戸確保した。これに関する問い合わせは24件あり、うち3名を受け入れた。一方、入居者には厚生労働省所管の住宅確保給付金制度の紹介を行った。

ク 民法改正等に伴い、4月1日より、入居者有利の観点を踏まえ、連帯保証人を2名から1名に減員するとともに、保証の極度額を設定した。また、どうしても保証人を確保できない入居者に対しては、一般財団法人高齢者住宅財団による機関保証制度を導入（令和2年度実績：6件）した。

（4）明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

（5）修繕関係事務

ア 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下121団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。

イ 計画修繕にあつては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

なお、防災警報器の取替工事を県住宅課より引き継ぎ、設置より10年を経過した防災警報器の取替を計画的に実施することとし、本年度は21団地、1,021戸を実施した。

ウ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど修繕費の平準化・低減化に努めた。

エ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

オ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理関係事務

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,424	2,738	3,171	2,495	3,365	13,193	13,311
使用区画数	841	1,509	1,931	1,576	2,275	8,132	8,462
使 用 率	59.1%	55.1%	60.9%	63.2%	67.6%	61.6%	63.6%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会や管理人会議などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係事務

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

(8) 管理人関係事務

毎年度6月上旬までに管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取することとしているが、令和2年度はコロナ禍により開催を見合わせた。なお、会議資料は郵送するなど会議開催に替えた。

(9) 電算処理関係事務

ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。

イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

(10) 窓口業務等

ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後7時まで電話対応・窓口業務等を行った。

イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知したり、団地案内板に掲示することで対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、または本所職員が対応した。

ウ 新型コロナウイルス感染への対応策として、定期的な換気の実施など、行動の指針を職員に周知するとともに、本支所・立寄所へアクリル遮蔽板や手指消毒液を配置した。

エ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配置し対応した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	2	4	10	3	1	20	8
屋内死亡	1	1		1	1	4	1
病院搬送	1	1	3			5	1
不在:居所確認		1	4			5	3
在室:異常なし		1	3	2		6	3

